

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 6月30日

鳥取県知事 平井 伸治 様

提出者

住 所 鳥取県日野郡江府町大字武庫115番地1
 氏 名 株式会社 ニューレミコン
 代表取締役社長 竹内 伸貴
 電話番号 0859-75-2911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ニューレミコン
事業場の所在地	鳥取県日野郡江府町大字武庫115番地1
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	窯業・土石製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額4.0億円/年 生コンクリート生産量3.2万m ³ /年
③従業員数	11名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	トラックアジテータドラム洗浄水は、洗車場よりバイブロにて粗骨材を回収し、更に分級機により細骨材を回収し、残りの無機性汚泥(スラッジ水)は、水中ポンプにてスラッジ槽へ送り攪拌しスラリーポンプによりフィルタープレス脱水機に送り脱水処理したスラッジケーキ(含水率30~40%)は、空中養生を7日~14日間実施すると圧縮強度8N/mm ² 以上で(コンクリートくず)安定型となり、再生路盤材原料として全量再生利用している。「別紙のとおり」 汚水処理規定 付図-1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
「別紙のとおり」 公害防止規定 付図-2参照		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥
	排出量	3043 t
	コンクリートくず	425 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>無機性汚泥（スラッジ水）の発生抑制を考慮しアジテータ車ドラム洗浄方法を検討し、洗浄水の10%減量を実施した。</p> <p>戻りコンは出来るだけ無償にて希望者に使用してもらい、コンクリートくずの減少に努めた。</p> <p>戻りコンを使用して、弊社構内にて大型ブロックを製作した。</p>		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥
	排出量	2500 t
	コンクリートくず	250 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>アジテータ車のドラム洗浄回数の更なる削減。</p> <p>戻りコンを使用してもらう希望者を事前に把握して、無償にて出来るだけ利用してもらう。</p>		
産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>無機性汚泥（スラッジ水）脱水直後のケーキ（空中養生前）と空中養生終了後ケーキ（圧縮強度8N/mm²以上）は別々に保管する。戻りコンと空中養生終了後脱水ケーキは、同一保管場所で保管する。</p>	
② 計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>現状と同じ</p>	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	コンクリートくず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	コンクリートくず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	コンクリートくず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2023 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 無機性汚泥（スラッジ水）をフィルタープレス脱水・空中乾燥養生 戻りコンは硬化させホイールローダで破碎し、コンクリートくずとする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	コンクリートくず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1750 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 現状と同じ			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	コンクリートくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) なし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥	コンクリートくず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	1445 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	1445 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者と委託契約を結ぶに当たっての事前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況）と委託後の定期的な確認の実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	
	全処理委託量	1000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
処理業者と委託契約を結ぶに当たっての事前の現地確認（処理状況、維持管理状況、周辺状況）と委託後の定期的な確認の実施。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。